

大田原労働基準監督署長からの緊急メッセージ 《降雪に伴う事故防止の徹底について》

本日 12月 16 日、大田原労働基準監督署管内において降雪がありました。

降雪時は積雪箇所や凍結箇所で「滑る・スリップする」などにより、転倒災害や交通事故などが発生しやすくなります。

また、

降雪が止んだ後においては、日当たりの良い場所では地面・路面が乾いていても、日当たりの悪い場所では積雪が残っていたり、融雪した水が気温の低下する夕方から朝にかけて凍結するため「滑る・スリップする」などにより、転倒災害や交通事故などが発生しやすくなります。

つきましては、本日の降雪を機に、今一度、従業員の皆様に対して降雪時及び降雪後の危険を御周知・御指導いただき、転倒災害、交通事故その他「滑る・スリップする」を原因とする災害・事故の防止を徹底いただきたくお願ひ申し上げます。

令和 2 年 12 月 16 日

大田原労働基準監督署長

野澤 卓也